

(証券コード：9304)

平成29年6月29日

株主の皆様へ

東京都江東区永代二丁目37番28号

澁澤倉庫株式会社

取締役社長 大 隅 毅

## 第170期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第170期定時株主総会において、下記のとおり報告し、決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第170期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
  - 第170期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

#### 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき6円（うち、普通配当4円、創業120周年記念配当2円）、配当総額456,150,450円、その効力が生じる日を平成29年6月30日とすることが決定されました。

これにより、中間配当（1株につき4円）と合わせまして、年間配当は、当社普通株式1株につき10円となります。

## 第2号議案 株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式5株を1株に併合することが決定されました。

## 第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更の内容は、以下のとおりであります。

- ① 事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するとともに号数の繰下げを行いました（第2条）。
- ② 当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、株式併合の割合（5分の1）に応じて発行可能株式総数を2億4,000万株から4,800万株に変更しました（第6条、第7条）。
- ③ 上記②の変更につきましては、平成29年10月1日をもって効力が生じるものとする旨の附則を設け、同日経過後は、これを削ることとしました（附則第1条）。

## 第4号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、今井恵一、大隅毅、柏原治樹、真鍋雅信、笠原伸次、齋藤秀一、松本伸也および坪井鈴児の8氏が再選され、新たに和田康政および増田裕宣の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、松本伸也および坪井鈴児の両氏は、社外取締役であります。

以 上

おって、本総会終了後開催の取締役会におきまして、次のとおり代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役 会 長	今 井 恵 一
代表取締役 社 長	大 隅 毅
代表取締役 副 社 長	柏 原 治 樹

また、本総会終了後開催の監査役会におきまして、川上芳夫氏が常勤監査役に選定され、就任いたしました。

以 上

---

### 期末配当金のお支払いについて

第170期の期末配当金は、同封の「**配当金領収証**」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局(銀行代理業者)において、払渡期間内(平成29年6月30日から平成29年7月31日まで)にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には、「**お振込先について**」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「**配当金のお受け取り方法について**」を同封いたしましたので、ご確認ください。

なお、同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際に、その添付資料としてご使用いただけますので、大切に保管してください。

ただし、株式比例配分方式をご指定の方につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料に関しましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いいたします。

以 上

## 株式併合に伴う当社株式のお取扱いについて

本日開催の第170期定時株主総会において、平成29年10月1日をもって株式併合および単元株式数を変更することについて決議されました。

なお、この株式併合に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

### 1. 株式併合による影響等

株式併合の前後で当社の資産や資本が変動することはなく、ご所有の株式数は株式併合前の5分の1になる一方で、1株当たりの純資産額は株式併合前の5倍になることから、株式市況の変動等他の要因を別にすれば、理論上は、株主様にご所有の当社株式の資産価値が変わることはありません。

### 2. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の定めに基づいて一括処分し、その代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 主なスケジュール

平成29年9月26日	現在の単元株式数(1,000株)での最終売買日
平成29年9月27日	100株単位での売買開始日
平成29年10月1日	単元株式数変更、株式併合、発行可能株式総数変更の効力発生日
平成29年12月上旬(予定)	端数株式処分代金のお支払

### 4. お問い合わせ先

株式併合および単元株式数の変更に関してご不明な点は、お取引のある証券会社または下記特別口座の口座管理機関(株主名簿管理人)までお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社  
同 連 絡 先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話：0120-782-031(フリーダイヤル)  
受付時間：平日9時～17時(土・日・祝日等を除く)

以 上